

# 伊佐市財務診断結果

実施日：平成25年11月7日

## 1 予算の状況

- (1) 市の財政状況の周知及び職員の意識向上を目的とする、予算情報のホームページ掲載や予算編成過程などの公表については、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。
- (2) 新規事業に係る予算要求については、企画調整課にて内容を審査されているとのことであるが、事業の事前評価に対応する予算措置のあり方との連携が図れていないように見受けられるため、集中改革プラン見直しの中で改善を図っていただきたい。
- (3) 平成23年度に策定した「公の施設使用料の見直し指針」により、66施設に係る使用料の見直し（平成24年4月施行）に取り組まれた結果、平成24年度決算における使用料収入が平成23年度決算と比較して300万円ほど減収となったことについては、その要因等の分析を行うとともに、周辺の市町村との比較を行うなど、貴市において3年に1度予定されている次回の見直しに向けた取組を進めていただきたい。また併せて、消費税率引き上げに伴う円滑かつ適正な転嫁にもご留意いただきたい。
- (4) 予備費の充用は、緊急を要する修繕費などに限っているところであるが、今後とも安易に充用することのないように留意していただきたい。

## 2 決算の状況

- (1) 実質公債費比率は、改善してきているものの、H24年度決算で13.1%となっており、県内市平均9.1%に比べて高い状況であるため、今後とも新発債の抑制など改善に取り組んでいただきたい。  
併せて、実質公債費比率や将来負担比率の改善のためにも、地方公営企業会計の経営健全化にも引き続き取り組んでいただきたい。
- (2) 決算の状況分析を踏まえた予算編成への今後の取組は、より精緻な予算査定の手法となるよう検討を進めていただきたい。
- (3) 決算の状況についても、予算情報同様にホームページ掲載に一層取り組んでいただきたい。

## 3 財政運営の状況・将来見通し

- (1) 集中改革プランの見直し（改訂）に向けた作業を行う予定であるとのことであるが、その中で中長期財政計画を作成することにより、地方税

等の自主財源の確保，計画的な地方債管理等を徹底し，持続可能な行財政構造の構築に努めていただきたい。また，普通交付税の合併特例措置の縮減等による影響や今後予定される大規模事業について，現状の財政状況では厳しい局面を迎えることが予想されるため，より一層の財政見通しの精査を行い，今後の市政のあり方を検討する一助にいただきたい。

- (2) 類似団体との財政指標等の比較検討については，今後とも継続し，現状の分析に役立てるとともに，将来の財政運営方針の基礎としていただきたい。
- (3) 一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合及び伊佐湧水消防組合など）への負担金については，市財政へ与える影響が大きいため，運営状況等を適切に把握し，施設の更新費用等が真に必要なものであるか，散在する分遣所等が適切な配置となっているか等について他の構成団体とともに積極的に検討し，負担金の低減に一層努めていただきたい。
- (4) 公営企業に係る運営費や施設の更新に要する費用についても，市財政の運営に与える影響が大きいため，施設情報や施設更新時期の把握に努めるとともに，適正な投資額の精査及び基準外繰出しの低減を図っていただきたい。

#### 4 その他

- (1) 消費税率の引上げに伴う対応については，「消費税率（国・地方）の引き上げに伴う公共料金等の取扱いについて」（平成25年10月8日付け総務省自治財政局公営企業課長・財務調査課長通知）や「消費税率（国・地方）の引上げに伴う公の施設の使用料・利用料金等の対応について」（平成25年12月4日付け総務省自治行政局行政課長・行政経営支援室長通知）等に基づき，最終的な負担者となる消費者に円滑かつ適正に転嫁されるよう所要の措置を講じられたい。
- (2) 地方税徴収率の向上に引き続き取り組んでいただくとともに，市営住宅家賃の滞納に対しては，支払督促制度の活用を検討されるなど，積極的な自主財源の確保に取り組んでいただきたい。